

第4章 みどりの確保目標

4-1. 計画フレームの設定

4-2. みどりの数値目標

第4章 みどりの確保目標

本市が目指すみどりの将来都市像を実現するため、みどりや都市公園等の確保目標を定めます。（重点施策の目標値は6-4に記載しています。）

4-1. 計画フレームの設定

(1) 計画対象地域

小田原市都市計画区域（小田原市全域）を対象とします。

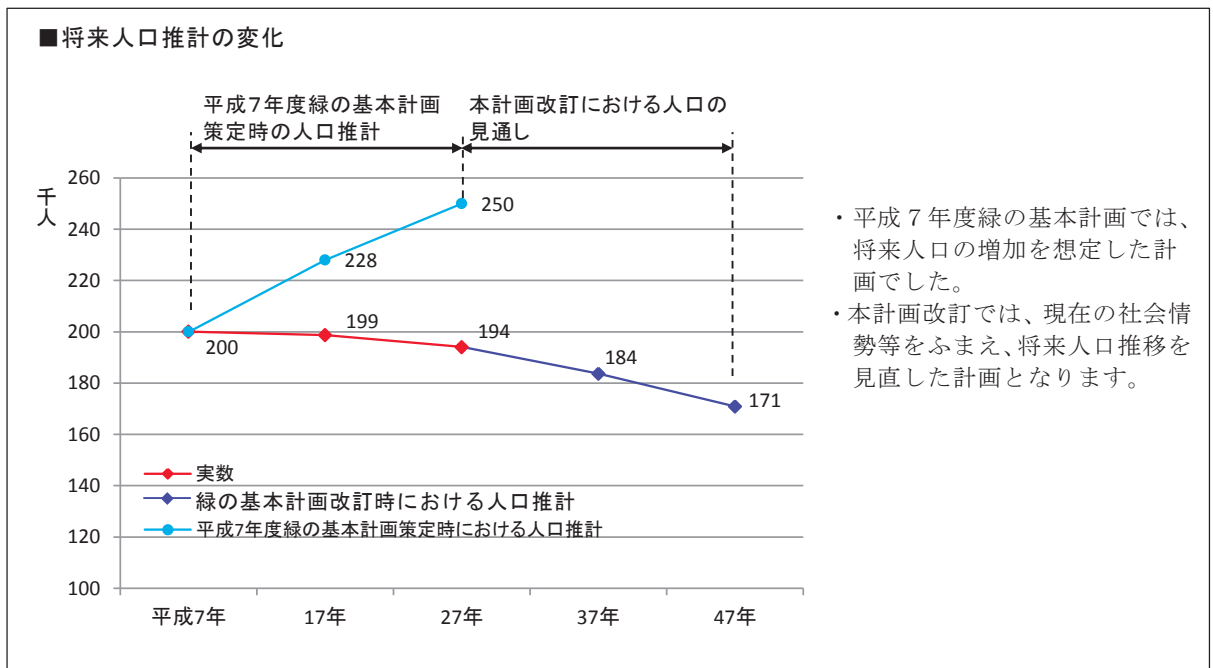
(2) 本計画における将来人口フレーム

「小田原市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で想定している将来人口に準拠し、計画フレームを次のとおりとします。

■将来人口

年次	現況 平成26年度 (2014年)	中間年次 平成37年度 (2025年)	目標年次 平成47年度 (2035年)
都市計画区域内人口 (市域全体人口)	195,532人	183,660人	170,870人

※現況は「小田原市統計要覧」による（平成26年4月1日現在）




4-2. みどりの数値目標

(1) みどりの量（水みどり率）に関する数値目標

本市は、箱根山の山麓や大磯丘陵に広がる森林、郊外に向って広がる農地、街なかの社寺林や大規模な都市公園などにより豊かなみどりを形成しています。しかし、一方では、市内のみどりが「減っている」とする市民が3分の1を超えています。（みどりに関する市民意識調査 平成26年度）

こうした状況をふまえ、現在残っている貴重なみどりを維持・保全・創出し、次世代への継承を目指し、みどりに関する数値目標として、本計画改訂に際して初めて実施した緑被現況調査を活用し、新たに「水みどり率」について目標を設定します。

■水みどり率に関する目標

目標	現況 平成26年度 (2014年)	中間年次 平成37年度 (2025年)	目標年次 平成47年度 (2035年)
水みどり率*1	5割		現状を維持

*1) 水みどり率とは、都市計画区域（市域）面積に対する樹林地・草地に河川や水路などの水面やみどりに囲まれたグラウンドなどの面積を加えた水・みどりの量（面積）の割合のこと。

(2) 施設として整備するみどりとオープンスペースに関する数値目標

本市の都市公園整備水準は標準よりも低く、市街地等において身近に公園がない「公園未充足地区」が存在しています。

公園未充足地区における新規整備と今後の社会情勢の変化による急速な人口減少を考慮し、みどりとレクリエーション機能を有するオープンスペースに関する目標として、都市公園および都市公園等（都市公園に公共的機能を有する広場や緑地などを加えたもの）の住民1人当たりの面積について目標を設定します。

※注 公園未充足地区：地区ごとに見た住民1人あたりの都市公園の面積、都市公園とその代替えとなる広場や緑地の配置状況から誘致圏域（街区公園およびオープンスペース250m、4ha未満の総合公園500m、4ha以上の総合公園1km）外となる公園空白地の割合などの状況から、公園等としての機能が不足している地区のこと。

■都市公園の整備に関する目標

目標	現況 平成26年度 (2014年)	中間年次 平成37年度 (2025年)	目標年次 平成47年度 (2035年)
都市公園面積 (市民一人当たり面積)	5.21 m ² /人	7.18 m ² /人	9.52 m ² /人
都市公園等面積*1 (市民一人当たり面積)	9.92 m ² /人	12.20 m ² /人	14.92 m ² /人

*1) 都市公園等面積：都市公園面積に、公共的機能を持つ広場・緑地等（ポケットパーク、みどりの広場、市営住宅用地内公園（谷津住宅・東町住宅を除く）、小中学校校庭、下水処理場広場、石垣山一夜城歴史公園、市民農園、農村公園、いこいの森、河川緑地、運動場、埋立処分場広場）の面積を含めたもの。

*2) 小田原市都市公園条例では、住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準について10m²としていますが、本計画における目標値は計画期間に対する目標値であり、小田原市都市公園条例に対する目標値とは異なります。

*3) 中間年次および目標年次における確保目標量は巻末の緑地の整備目標総括表に示します。